

# プライア<sup>®</sup>水和剤

■種類名：ジエトフェンカルブ・ベノミル水和剤

■有効成分：ジエトフェンカルブ----- 25.0%  
ベノミル----- 25.0%

■PRTR法指定物質：ベノミル [第1種] ----- 25.0%  
メル=ペンゾイミダゾール-2-イルカバマート [第2種] ----- 1.0%以下  
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 [第1種] ----- 1.2%以下

■登録番号：第22922号（住友化学登録）

■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)

■登録初年：2011.05.11

■性状：類白色水和性粉末 45μm以下

■有効年限：5年

■包装：500g x 20袋、  
1kg(500g x 2パック) x 10袋

## 【特長】

- 豆類の菌核病、灰色かび病、炭疽病や小麦の赤かび病に効果を示す。
- ベンズイミダゾール耐性菌に負の交差耐性を示す、ジエトフェンカルブを含有しているため、耐性菌発生地域でも安定した効果が期待できる。
- 耐雨性に優れ、散布後の降雨の影響を受けにくい。

## 【適用内容】(2018年8月8日現在)

作物名	適用病害名	希釈 倍数 (倍)	使用液量 (ℓ/10a)	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ジエトフェンカルブを含む農薬の総使用回数	ベノミルを含む農薬の総使用回数
豆類 (種実、ただし、 だいず、らっか せいを除く)	灰色かび病 菌核病 炭疽病	1000	100~ 300	収穫 14 日 前まで	4 回 以内	散布	4 回以内	5 回以内 (種子粉衣は 1 回以内、は 種後は 4 回 以内)
だいず	紫斑病						4 回以内 (種子粉衣は 1 回以内)	
豆類 (未成熟、ただ し、えだまめ、 さやいんげん、 さやえんどう を除く)	灰色かび病 菌核病 炭疽病	1000	100~ 300	収穫 30 日 前まで	3 回 以内		3 回以内	6 回以内 (種子粉衣は 1 回以内、灌 注は 2 回以 内、散布は 3 回以内)
えだまめ	灰色かび病 菌核病 紫斑病 炭疽病							
さやいんげん	灰色かび病 菌核病 炭疽病							
さやえんどう	灰色かび病 菌核病 炭疽病			収穫開始 14 日前 まで				
				収穫前日 まで				
たまねぎ	灰色かび病 灰色腐敗病			収穫 7 日前 まで	5 回 以内		5 回以内	8 回以内 (種子粉衣は 1 回以内、育 苗培土混和、 灌注または 苗根部浸漬 は合計 1 回 以内、散布は 6 回以内)
小麦	赤かび病 葉枯症	1000 ~ 1500	60~ 150	収穫 21 日 前まで	2 回 以内		2 回以内	4 回以内 (種子への処 理は 1 回以 内、は種後は 3 回以内)
茶	輪斑病 炭疽病 新梢枯死症 褐色円星病	1000	200~ 400	摘採 14 日 前まで	1 回		1 回	1 回

### 【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- 薬剤耐性菌の出現を防ぐため本剤の過度の連用は避け、作用性の異なる薬剤と組み合わせて輪番で使用する事。
- 本剤はエトフェンプロックス乳剤またはダイアジノン乳剤と混用した場合、凝固物を生成するため混用を避けること。
- 石灰硫黄合剤、ボルドー液との混用は避けること。
- 水溶性内袋入りの製剤を使用する場合は、次の事項に注意すること。
  - ◆ 内袋はぬれた手で触れないこと。
  - ◆ 外袋の開封後は一度に使い切ることが望ましい。やむを得ず保管する場合でも、できるだけ速やかに使い切ること。
  - ◆ 薬液調製の際は、容器内の水に内袋を開封せずそのまま投入し、よく攪拌すること。
- 散布量は対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせ調節すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

### 【安全使用上の注意】

- ❖ 本剤は眼に対して弱い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。  
眼に入った場合には直ちに水洗すること。
- ❖ 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- ❖ 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- ❖ かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- ❖ 魚毒性等：使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる事。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 保管：直射日光を避け、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。  
水溶性フィルムで包装した製剤は吸湿性があるので、湿気には十分注意し、使い残りは外袋の口を堅く閉じて保管すること。